

平成25年3月22日
海事局内航課

日鐵物流(株)と住友金属物流(株)の合併に係る事業再構築計画の認定について

本日、国土交通省は、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(以下「産業活力再生法」)に基づき、日鐵物流(株)と住友金属物流(株)が合併する事業再構築計画を認定しました。

今回の認定により、4月1日に合併する新会社「日鉄住金物流株式会社」は、登録免許税の軽減を受けることが可能となります。

両社は、今回の合併によって各々が有する物流に関する経営資源を統合再編することにより、事業効率の向上、事業基盤の強化を図り、早期にシナジー効果を発揮し、今まで以上に競争力のある物流サービスを提供することを計画しています。

国土交通省としても、産業活力再生法による支援が日鉄住金物流(株)の競争力強化の一助になることを期待しています。

1. 事業再構築計画の期間

平成25年4月から平成28年3月まで

2. 申請者の概要

名称:日鐵物流株式会社

資本金:40億円

代表者:代表取締役社長 高橋 逸夫

本社所在地:東京都中央区新川一丁目23番4号

名称:住友金属物流株式会社

資本金:15億1550万円

代表者:代表取締役社長 宮坂 一郎

本社所在地:東京都中央区築地四丁目1番17号

(統合後の新会社)

名称:日鉄住金物流株式会社

資本金:40億円

代表者:代表取締役社長

本社所在地:東京都中央区新川一丁目23番4号

【添付資料】

- ・ 認定事業再構築計画の内容の公表(様式第3(法第5条関係))

〔問い合わせ先〕

国土交通省海事局内航課 堀、小森

TEL:03-5253-8111(内線 43-402、43-462)

03-5253-8627(直通)

FAX:03-5253-1643